

介護予防・日常生活支援総合事業
訪問型サービス事業者 代表者 様
通所型サービス事業者 代表者 様

津山市長 谷口 圭三

平成30年度介護予防・日常生活支援総合事業者に対する
集団指導の実施について（通知）

このことについて、介護保険制度の円滑な推進及びサービスの資質向上に向け、下記のとおり集団指導を実施します。

記

- 1 日 程 平成31年3月25日（月）
午前の部 10：00～11：00（受付 9：30～）
午後の部 14：00～15：00（受付 13：30～）
同じ内容で2回開催します。都合のよい時間帯にご出席ください。
- 2 場 所 津山市役所 本庁2階 大会議室（津山市山北520）
- 3 対象者 各事業所の管理者等
収容定員の都合上、出席者数は原則、事業所ごと2名までとします。
3名以上の出席を希望される場合は事前にお問い合わせください。
また、市外に所在する事業所の場合は1名までとします。
- 4 内 容 介護予防・日常生活支援総合事業の変更点について
介護保険制度改正について
- 5 その他 出席票に御記入のうえ、3月22日（金）までに、別紙の問い合わせ先
にご提出ください。（FAX可）
資料は、3月20日（水）頃に次のページに掲載しますので、各事業者
で印刷の上当日ご持参下さい。
<http://www.city.tsuyama.lg.jp/index2.php?id=5107>
- 6 問い合わせ先 津山市 環境福祉部 社会福祉事務所 高齢介護課
〒708-8501 津山市山北520
TEL：0868（32）2070 FAX：0868（32）2153
担 当：甲本、影山、伊東、有元